

授業日の平準化について

「授業日の平準化」の趣旨①

【新小・中学校学習指導要領への確実な対応のための授業日の平準化】

＜充実例＞

- ① 全教科等を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業準備の時間の確保。
- ② 新たに小学校第3・4学年に外国語活動、第5・6学年に教科としての外国語が位置付けられたことによる授業時間及び授業準備の時間の確保。
- ③ 道徳の「特別の教科」化に対応した授業準備の時間及び、新たに指導要録に設けられた、道徳科の記述式による評価を行い要録に記述するための時間の確保。
- ④ 新たに設けられた「プログラミング教育」の授業準備の時間の確保。

⇒ 今回の学習指導要領の改訂に伴い、これまでも多忙な教員がさらに多忙になることが予想される。
⇒ このことは、日々の授業や生徒指導がおろそかとなり、学校教育の質に大きなマイナスとなる。

★年間の授業日数を増やし、1日当たりの授業時間数を減らすという「授業日の平準化」を行うことにより、授業時間及び授業準備時間の確保をすること、日々に教員がマネジメントできる時間を確保することなど、超過勤務を前提としたシステムを構造的に改革する。

プランの提示



移行期間



移行期間



移行期間



完全実施



平成28年度

平成29年度

平成30年度

平成31年度

平成32年度

「授業日の平準化」の趣旨②

主体的・対話的で深い学びの実現

(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)について(イメージ)

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

- 【例】
- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎朝、見通しを持って粘り強く取り組み、自分の学習をまとめる振り返り、次の学習につなげる
 - 「キャリア・パスポート(仮称)」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



主体的な学び
対話的な学び



【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先達の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

- 【例】
- 実社会で働く人々が課題・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
 - あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとする
 - 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、木を通して木の育て方などの対話をする



深い学び

【深い学び】

理解・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

- 【例】
- 事象の中から自ら問いを見だし、課題の発見、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
 - 精査した情報に基づいて自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通じて協働としての考えを形成したりしていく
 - 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

子供たちに身に付けるべき力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)の視点からの授業改善が求められている。



朝の活動	8:00 ~ 8:15
朝の会	8:15 ~ 8:25
第1校時	8:25 ~ 9:10
第2校時	9:20 ~ 10:05
第3校時	10:30 ~ 11:15
第4校時	11:25 ~ 12:10
給食	12:10 ~ 12:55
昼休み	12:55 ~ 13:20
掃除	13:25 ~ 13:40
第5校時	13:45 ~ 14:30
第6校時	14:40 ~ 15:25
帰りの会	15:30 ~ 15:45
下校指導	~16:00

授業日の平準化による放課後時間の生み出しにより、授業準備時間を捻出

朝の活動	8:00 ~ 8:15
朝の会	8:15 ~ 8:25
第1校時	8:25 ~ 9:10
第2校時	9:20 ~ 10:05
第3校時	10:30 ~ 11:15
第4校時	11:25 ~ 12:10
給食	12:10 ~ 12:55
昼休み	12:55 ~ 13:20
掃除	13:25 ~ 13:40
第5校時	13:45 ~ 14:30
帰りの会	14:35 ~ 14:45
下校指導	~15:00

車座対話における主な意見

<小学校・中学校共通>

- ・「基本220日(平成32年度完全実施)」という表現だと、どうしても達成すべき目的として捉えてしまう。手段であるのなら表現の工夫が必要。
- ・小学校と中学校とでは、様々な違いがあるため、これらを一緒という前提でプランを組み立てると弊害が生じる。小学校と中学校とで別建ててプランを考えてもらいたい。

<小学校>

- ・業務時間内に会議を設定できたり、放課後に余裕の時間が生まれたりして、平準化の効果を実感している。
- ・近隣市町では、6時間日が週2~3日あり、エアコンがない学校もあると聞く。そう考えると当町の選択も妥当な選択の一つ。
- ・平準化の効果は実感しているが、かといってこれ以上授業日を増やすことがよいとも思わない。来年度以降は、今年度を基準(上限)として、暦の関係などに配慮しながら教育課程を編成していくというのがよい。

<中学校>

- ・中学校では夏休みに中体連の大会や高校の1日体験入学があり、夏休みを授業日にするのにも限界。
- ・平準化をして授業の終わりが早まったとしても、結局部活動に時間を奪われてしまうため、実施するとしても部活動の改革とセット。
- ・教科担任制であるため、中学校の教員は今でも空き時間がある。
- ・中学校では、部活動があることや教科担任制であることから、平準化により、教員の多忙化が解消され、学力の向上につながるという想像ができない。

「授業日の平準化」移行期間の取組（住吉小学校）

授業日数を210日とし、事務時間を確保する効果

	H27年	H29年
本来5・6時間の日を4時間日に	20日	33日
本来6時間の日を5時間日に	7日	20日
勤務時間内 学年会・学級事務	約48時間	約108時間

教材研究等の時間が増えたと感じる教員の割合
 71.5% → 87%
 H29.7 H29.12

多忙感（負）を感じる。
 73.1% → 42.8%
 H28.7 H29.12

学校での指導が充実している
 と感じる教員（やりがい）
 91.3% → 92.8%
 H29.7 H29.12

子どもと話したり、遊んだりする
 など子どもと向き合う時間が増え
 たと感じる教員
 70.8% → 84%
 H28.12 H29.12

「授業の内容がよく分かる。」
 と答えた児童
 85.4% → 90.4%
 H27.12 H29.12

「自分にはよいところがあ
 る。」と答えた児童
 72.2% → 88.4%
 H28.12 H29.12

「信頼できる先生が
 いる」と答える児童
 91% → 91.5%
 H27.12 H29.12

教職員のゆとりを生み出し、多忙感（負）を
 減少させたことが、子どもに良い影響をも
 たらしていると考えられる。

学校生活に満足している児童生徒の割合
 88.7% (H2812) → 86.7% (H29.12) → 90% (H31.3)

「授業日の平準化」の方向性

<前提>

朝の活動	8:00 ~ 8:15
朝の会	8:15 ~ 8:25
第1校時	8:25 ~ 9:10
第2校時	9:20 ~ 10:05
第3校時	10:30 ~ 11:15
第4校時	11:25 ~ 12:10
給食	12:10 ~ 12:55
昼休み	12:55 ~ 13:20
掃除	13:25 ~ 13:40
第5校時	13:45 ~ 14:30
第6校時	14:40 ~ 15:25
帰りの会	15:30 ~ 15:45
下校指導	~ 16:00

この時間は、学校や教員が努力して業務効率化を図っても短縮することが困難。



・当町の教員の勤務時間は、8:00~16:30であり、実質30分で授業準備や校務を行うことは不可能。

・放課後の業務改善を図ることはもちろんのこと、そもそも教員の超過勤務を前提とした構造を改革する必要。

小学校

- 学級担任制であり、基本的に1人の先生が全授業を受け持つため空き時間がない。(放課後が自身の仕事をする時間。) → 放課後が重要
- 部活動がない → 放課後が比較的自由に使える
- 夏休みに行事がない → 夏休みをある程度学校の裁量で短くできる。

中学校

- 教科担任制であり、1日のうちに1~2時間必ず空き時間がある。(空き時間と放課後が自身の仕事をする時間。) → 放課後及び空き時間が重要
- 部活動がある → 放課後が一定時間拘束される
- 夏休みに行事がある(中体連、1日体験入学) → 学校の裁量で短くするにも限度がある。

今後「授業日の平準化」については、子どもの確かな学力を保障する環境づくり、教職員が授業に専念できる環境づくりという視点から、小学校と中学校の実態に応じて、その在り方を更に検討していく。